

科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方

令和 5 年 1 月 3 0 日
科学技術・学術審議会学術分科会
科学研究費補助金審査部会決定

(はじめに)

- 科学研究費助成事業（科研費）は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究（研究者の自由な発想に基づく研究）を対象とする競争的研究費であり、我が国の研究者が発想した多様で独創的・先駆的な研究を支援し続けてきている。
- 科研費の信頼性を支える重要な要素は、研究者が立案した研究計画の内容に照らして審査を希望する分野を選択する「審査区分表」、多様な研究計画の中から優れた研究計画を見つけ出すための「審査方式」、そして応募される研究計画について公正に審査を行う審査委員からなるピアレビューによる「審査システム」である。
- 科研費の審査システムについては、これまでも独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター（以下「学術システム研究センター」という。）における学術動向調査の結果等を踏まえて当部会において決定されてきた。平成 30 年度助成に係る公募から導入された「審査システム」は、その後も不断の改善が続けられ、学術システム研究センターにおいてとりまとめられた「科研費審査システム改革 2018 の点検」（令和 5 年 3 月 17 日学術システム研究センター）においても審査の質の向上に資するなど有効に機能していると評価されている。
- 審査システムは、10 年に 1 度は必要に応じ研究種目や配分方式を含めたより適切な仕組みの検討を行うこととしており、令和 10（2028）年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善の検討についても学術システム研究センターにおいて行うこととし、その上で科学技術・学術審議会において審議・決定するものとする。

(研究現場における課題)

- 研究現場では、様々な競争的研究費制度や科研費における研究種目の増加による審査負担により研究者に負担を強いている現状がある。審査の質の低下や審査委員の偏りが生じていないか配慮しつつも、審査委員数の削減や DX の導入など審査負担の軽減方策についても積極的に検討することとする。
- また、研究現場では、特に国立大学の基盤的研究費の不足等の要因により、研究遂行のため

には科研費の獲得が必須となっている状況にある。その結果として、科研費の応募動向は、採択率が低く研究費総額が比較的大きい種目（基盤研究（S・A））の応募件数が減少し、採択率が比較的高い研究種目（基盤研究（B・C））の応募件数の増加傾向が続いている。令和10（2028）年度助成に係る公募へ向けた見直しに当たっては、現行の審査システムを基本としつつも、上記の状況や次の点に留意し、更なる改善・検討を進めるものとする。

（基本的事項）

1. 審査区分表及び審査方式等の見直しについて

- 応募件数が多く研究費総額が小さい研究種目については、学術研究の多様性への配慮の必要性を考慮し、小区分（比較的狭い審査区分）と「二段階書面審査」の組み合わせ、研究費総額が大きく、競争的環境下で見いだす必要がある研究種目については、小区分よりも広い審査区分（中区分、大区分）と「総合審査」の組み合わせとすることなど、研究種目の特性に応じた「審査システム」とすること。
- 現行の審査システムが、多様な学術研究の涵養と質の高い研究を見だし、当該研究を発展させることに対応するものとして設計されていることを踏まえ、審査区分の数は増やさないことを原則とし、応募件数が多いなど審査に著しく支障が生じている場合についてのみ審査区分の分割等について検討すること。併せて、応募件数が少ない審査区分については、その統合について積極的に検討し、審査区分の数を増やさないようにすること。
- 小区分の「内容の例」については、「応募者が小区分の内容を理解する助けとなる」と考えられる場合は、必要に応じて積極的に見直しを行いつつも、令和5（2023）年度助成に係る公募で行った見直しと同様に、その数は過度に増やさないようにすること。
- 「審査区分表」などを含む「審査システム」の改善に当たっては、令和5年度公募から適用されている審査区分表のパブリックコメントにおいて提出された意見や日本学術振興会に設置されているご意見・ご要望受付窓口にて提出された意見も踏まえ検討を行うこと。

2. 研究経費配分の仕組みについて

- これまで科研費の審査では、審査の質を向上しつつ、採択結果を迅速に伝達することを目指して改善が重ねられてきた。審査システム改革2018により総合審査を拡大したことを踏まえ、今後は採択課題について、研究経費の積算の妥当性を確認した上で一律に同様の充足率で研究費を配分するのではなく、研究に対する評価等を加味した上で研究費を配分することなど、単なるファンディングの手段としてのピアレビューによる審査・評価ではなく、科研費を受けて研究を遂行する研究者の研究への挑戦する意欲をより強力に後押しできるような審査・評価及び研究費配分の仕組みの導入について検討を行うこと。

3. その他留意事項について

- 研究費に係る事項を審議する研究費部会では、研究費の配分に当たり、助成水準、予算規模や研究種目の構成等など中長期的な議論が行われているため、「審査システム」の見直しに当たっては、研究費部会における議論とも整合性を保ちつつ検討すること。
- 現在、公募停止となっている「若手研究（A）及び（B）」、「基盤研究（海外学術調査）」、「特設分野研究」については、当該種目の継続課題が全て終了した段階で廃止することとなっているが、「挑戦的研究（特設審査領域）」についても、令和元年度助成以降は新たに設定されておらず、特設の必要性等はないと考えられるため、廃止する方向で検討すること。
- 学術システム研究センターにおいて行う「審査システム」の見直しの検討については、上記の方針を基に行うこととするが、我が国の学術研究の振興や研究力の向上に資するものであれば、現在の科研費の予算配分方式に変わる配分方式や複数の審査区分にまたがるような研究計画への対応など上記にとどまらない事項についても積極的に検討を行うこと。

4. 検討のスケジュール

令和5年11月30日	科学研究費補助金審査部会において「基本的考え方」の審議・決定
令和7年6月頃	日本学術振興会から科学研究費補助金審査部会に中間報告 (以後、日本学術振興会と必要に応じて意見交換)
令和7年7月以降	文部科学省において令和10(2028)年度助成から導入する「審査システム」についてパブリックコメントを実施
令和7年9月頃	日本学術振興会に対して再検討を依頼
令和8年6月頃	日本学術振興会から科学研究費補助金審査部会に再検討結果の報告
令和8年8月頃	科学研究費補助金審査部会において令和10(2028)年度助成から適用する「審査システム」の審議・決定
令和9年4月	令和10(2028)年度科研費の公募開始